

令和7年10月1日
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

災害対策用機器操作講習会（道路系）の実施について

～「国」「自治体」「民間企業」の三者合同での操作講習会の開催～

常陸河川国道事務所では、地震や洪水等による災害発生時に迅速な復旧活動を行うため、照明車などの災害対策用機器を配備しています。これらの機器は、各自治体からの要請により貸付することも可能となっており、これまでの災害復旧においても活躍しています。

このため、実際に機器を操作することが想定される関係自治体や災害協定を締結している建設会社を対象として、操作講習会を実施することと致しましたのでお知らせします。

開催日：令和7年10月6日（月）10：00～12：00、13：30～15：30

令和7年10月7日（火）10：00～12：00、13：30～15：30

両日とも午前の部、午後の部に分けて開催します。

雨天決行ですが、荒天時や災害対応などやむを得ない理由により、延期となる場合があります。

会場：茨城県東茨城郡茨城町長岡地先（別紙1の案内図参照）

対象機器：照明車、車両移動機器（別紙2参照）

取材について

講習の取材は可能です。取材にあたっては取材申込書（別紙3参照）にて事前に申し込みをお願いします。会場内では貴社の腕章などを着用してください。自動車は、講習会場内に駐車可能です。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ

<問い合わせ先>

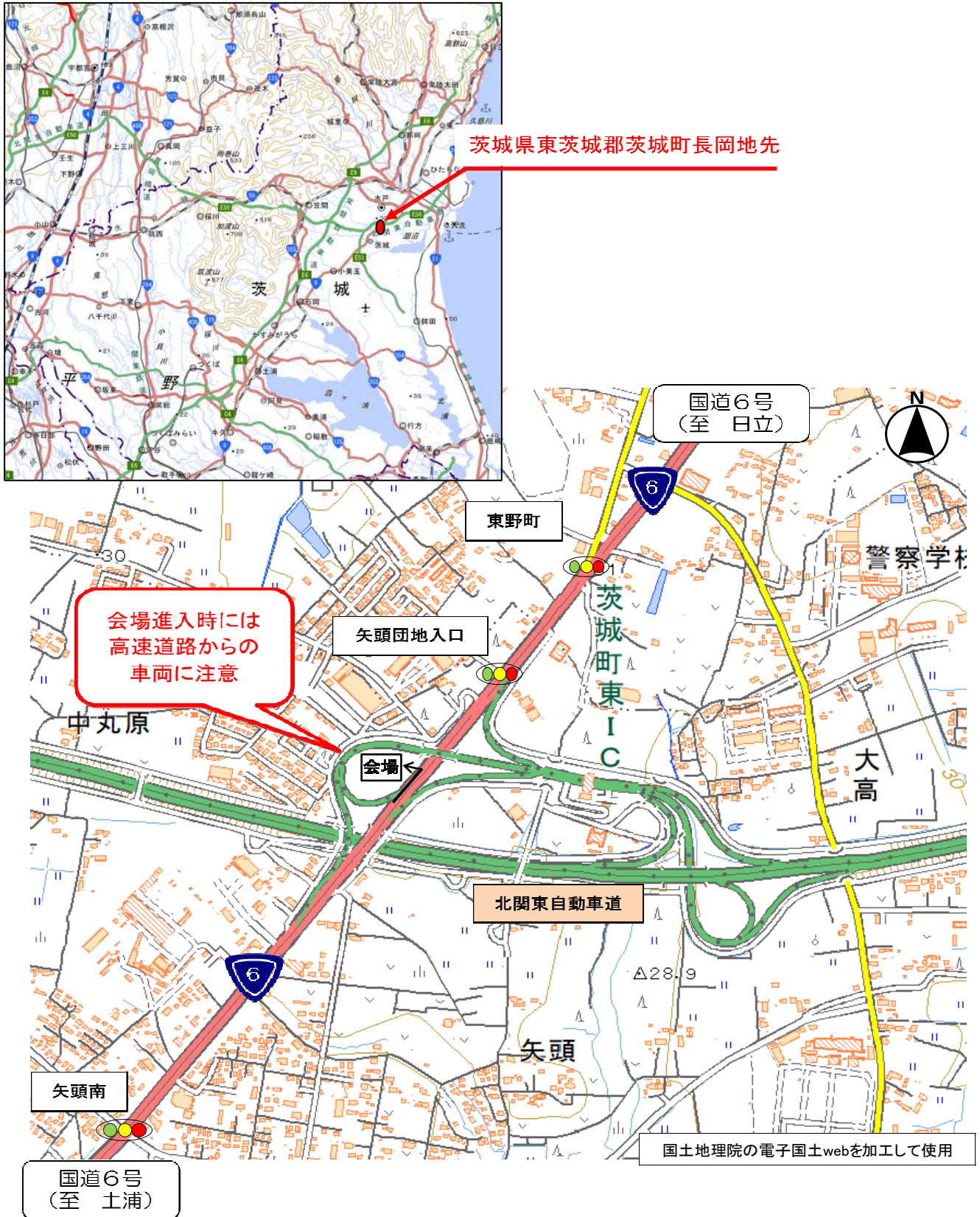
関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話：029-240-4061（代表） メールアドレス：ktr-hitachi-bousaika@ki.mlit.go.jp

副所長 川村（かわむら）（内線：205）

防災課長 堀米（ほりこめ）（内線：281）

令和7年度 災害対策用機器操作講習会 会場案内図



- ※講習会場は、国道6号沿いになります。
- ※国道6号下り車線(土浦方面から日立方面へ向かう車線側)からしか入れません。
- ※インターチェンジ付近のため高速道路を降りてくる車に十分注意して下さい。

災害対策用機器操作講習

1. 対象機器及び操作講習内容

○対象機器

・照明車

夜間作業を行うための照明を備えた車両です。
車両の設置及び撤去、ブームの操作、照明の点灯などを講習会にて実施します。

・車両移動機器

被災地等において直ちに道路啓開をし、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するために使用します。
車両移動機器の設置及び車両の移動などを講習会にて実施します。
(車両移動機器は車両移動ジャッキ、車両移動吊具、フォークリフトレッカーの3種類あります。)

訓練状況(R6年度)



照明車 操作訓練



車両移動ジャッキ実施訓練



照明車 ブーム式

準中型
8t限定

1人
10分

人カ

夜間作業を強力にサポート

災害時において、夜間作業時の照明
及び電源供給を行います。

[機能]

- ・1. 2kW×6灯(LED灯)の照明を
装備
- ・13kVAの電源供給が可能(照明不
使用時)
- ・照明は地上20mまで上昇可能
- ・照明車から50m離れたところでも新
聞が読める程度の明るさを確保可能
- ・ブームは360° 旋回可能

●使用現場での諸条件

- (1) 進入路は、幅3.0m程度必要です。(車両
幅2.2m)
- (2) 作業エリアは、幅5m×長さ9m程度必要
です。※アウトリガーの張出しに注意が必要。
- (3) 設置作業にかかる時間は1名で10分程度

[運用諸元] 運転免許: 準中型自動車(8t限定可)

[装備品] 発電機: 発動発電機 13kVA



ブーム
伸長時



車両移動機器

人力
機械

可搬

災害発生時に放置車両を移動

大規模地震や大雪等の災害時には、被災地や被災地に向かう道路上に大量の放置車両や立ち往生車両が発生し、消防や救助活動の支障となります。このような事態に迅速に対応するため、平成26年11月14日に災害対策基本法の一部を改正する法律が成立し、道路管理者が自ら車両移動の措置を講ずることが可能になりました。



車両移動ジャッキ

[機能]

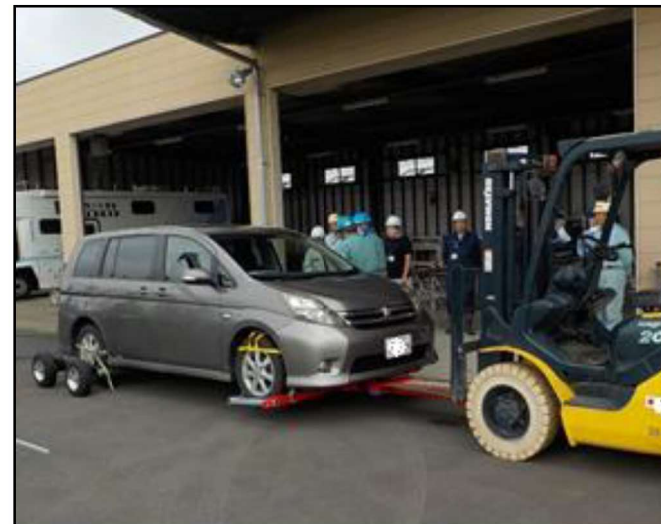
・対象車両：普通車(3・5・7ナンバー)以下

●使用現場での諸条件

各機器とも舗装路以外でも使用可能ですが、路面状況や車両重量、車体の大きさなど状況を確認する必要があります。



車両移動吊具



フォークリフトレッカー

取材の申し込み

災害対策用機器操作講習会（道路系）

取材申込書

1. 貴社名 _____

(ふりがな) _____

2. 氏名 _____

(ふりがな) _____

3. 連絡先

電話番号 _____

FAX番号 _____

4. 取材希望日時（どちらかに○）

10月6日（ 午前 ・ 午後 ）

【申込先】

国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所 防災課長 堀米 行

E-mail : ktr-hitachi-bousaika@ki.mlit.go.jp

取材希望の方は、令和7年10月3日（金）15時までに、上記宛先までご連絡いただきますようお願いいたします。

※送信後、お手数ですが受信確認の連絡（TEL 029-240-4074）をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

○事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。

○手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。

○以下の症状がある方の入場はご遠慮いただきます。また、会場でのマスク着用は個人の判断でお願いします。

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

・その他、ご自身の体調に不安がある方